

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、今まで以上に活躍ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～ 令和 10年 3月 31日までの 3年間

2. 課題

課題 1：女性管理職・役員の配置

課題 2：女性社員が永年勤続したいと思える職場環境・体制作り

3. 目標

目標 1：女性管理職の配置を 50%以上にする。女性役員の配置を 50%以上にする。

目標 2：子育てを行う社員の仕事と育児の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

4. 取り組み

課題 1

<取組内容>

管理職の資質を持った女性社員を中心に、キャリアプランを作成し、管理職としての能力を開発するとともに、その役割・職責の自覚教育を実施

<実施時期>

令和 7年 4月～ 女性管理職の環境を整備

令和 7年 4月～ 女性社員から見た管理職登用の障害要因の確認と解消

課題 2

<取組内容>

仕事と育児の両立支援施策の整備・拡充のための情報収集・調査

<実施時期>

令和 7年 4月～ 育児休業を取得しやすい環境の整備

令和 7年 4月～ 女性のキャリアアップを推進する為の雇用環境の整備